

事務連絡  
令和2年10月5日

各都道府県子ども・子育て支援新制度担当部局  
各都道府県私立学校主管部（局）  
各都道府県民生主管部（局）  
各都道府県教育委員会  
指定都市・中核市子ども・子育て支援新制度担当部局  
各指定都市・中核市民生主管部（局） 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官付  
文部科学省初等中等教育局幼児教育課  
厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議年次報告  
（令和2年）」の公表について

日頃より、子ども・子育て支援施策の推進にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

教育・保育施設等における重大事故の再発防止策については、「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を開催し、死亡事故等の重大事故の検証を行った自治体からヒアリングを行うことなどにより、再発防止策等を議論しているところです。

今般、これまでの会議の議論を踏まえて、「有識者会議 年次報告（令和2年）」が取りまとめられましたので、情報提供いたします。なお、本報告については、内閣府ホームページに掲載しております。

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/data/index.html>

つきましては、管内市区町村及び各施設・事業者に対し周知をお願いいたします。また、ミニポスター（別添1）及び周知資料（別添2）、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」の誤嚥（食事中）に関する注意事項の抜粋（別添3）、消費者庁による注意喚起資料「食品による子供の窒息事故に御注意ください！」（別添4）についても、改めて周知いただくとともに、引き続き保育事故発生予防のための取組みを推進いただきますようお願いいたします。

【本件連絡先】内閣府子ども・子育て本部

TEL : 03-6257-1467 (直通)

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

TEL : 03-6734-3136 (直通)

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

TEL : 03-5253-1111 (内線 4838)

# 睡眠中の死亡事故を防ぐために…



## 仰向け\*に

# 寝かせることが重要です！

## 何よりも 1 人にしないこと！

( \* 医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外 )

- ★ 乳児だけでなく、1 歳以上児も発達の状況にあわせて仰向けに寝かせてください
- ★ 預け始めの時期は特にきめ細かな注意深い見守りが重要です
- ★ 機器の使用の有無に関わらず、必ず職員の方が見守ってください

寝かせ方に配慮を行うこと、安全な睡眠環境を整えることは、窒息や誤飲、けがなどの事故を未然に防ぐことにつながります。具体的には…

- ★ やわらかい布団やぬいぐるみ等を使用しない。
  - ★ ヒモ、またはヒモ状のもの（例：よだれかけのヒモ、ふとんカバーの内側のヒモ、ベッドまわりのコード等）を置かない。
  - ★ 口の中に異物がないか確認する。
  - ★ ミルクや食べたもの等の嘔吐物がないか確認する。
  - ★ 子どもの数、職員の数に合わせ、定期的に子どもの呼吸・体位、睡眠状態等を点検すること 等
- により、呼吸停止等の異常が発生した場合の早期発見、重大事故の予防のための工夫をする。

「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」より抜粋

\* 他にも、窒息のリスクに気付いた場合には、留意点として記録し、共有しましょう。



# 事故のリスクが高い場面を把握し、発生予防に取り組むこと



- 事故が発生しやすい場面(睡眠中、水遊び、食事中等)を全職員が認識し、保育の見直しや、ヒヤリハットなど事故発生予防に取り組みましょう
- 死亡事故が多いのは、預け始めの時期です。子どもの状況を十分に把握できるよう、保護者と丁寧にやりとりを行い、記録などを通して情報共有を行いましょう
- 死亡事故が多いのは、0・1歳児です。個々の子どもの状況をよく把握し、応答的な関わりをすることが重要であることを認識して日々の保育を行いましょう

# 登園時の子ども健康 状態等の把握



- 体調不良と思われる子どもについては、保護者からの情報を記録に残す、または保護者に連絡帳等に記録してもらうことにより、健康状態を把握するようにしましょう
- **預け始めの時期は、子どもにとって精神的負担が大きく、身体にも影響を及ぼします**
  - 子どもの状況を注意深く把握しましょう
  - 子どもが徐々に環境に慣れるにはどうしたら良いかを保護者と共に考え、家庭との連携・協力を密にしましょう

# 子どもの安全を最優先とする 意識の徹底とガイドラインの 更なる周知徹底



- 後片付けやお迎え対応などの短時間や、役割分担が曖昧で子どもを観察していない時間に、重大事故が発生しています。子どもの安全を最優先とする意識を徹底させましょう
- ガイドラインの内容について、全ての職員がよく理解しましょう
- 運営体制の見直し、マネジメント力向上など、事故の発生予防に向けた組織的な取り組みが重要です

# 事故発生状況の記録の 重要性の周知徹底



- 記憶が薄れたり、他者の意見に影響されたりしないよう、事故発生状況はその日のうちに、できる限り早く記録しましょう
- 事故が発生しやすい場面(睡眠中、水遊び、食事中等)には、ビデオ等の機器を活用しての記録も有効です